

障害を理由とする差別等の事例調査

目的

文京区が障害を理由とする差別の解消を推進していくための元となる資料として、障害のある人が何を差別と感じ、どのように配慮してほしいと思っているかを具体的に示していくため。

方法

- ・調査票を7月中旬に身体障害者手帳及び愛の手帳所持者に「障害者福祉のてびき」に同封し、個別郵送した。(約 5,200 名)
- ・区ホームページでの募集(10月31日×)
- ・当事者団体による意見のとりまとめ
- ・10月以降、事業所ヒアリング予定

結果概要 (平成 27 年 9 月 10 日 現在)

- ◎回答数 249件 (空欄や「特になし」等を除いた有効件数 151件)
- ◎障害種別 肢体不自由(46件)、視覚障害(39件)、知的障害(26件) *上位3(重複あり)
- ◎分野別 交通機関(電車、駅、バス、タクシーに関すること)
行政(窓口対応、要望等)、 偏見、暴言等

合理的配慮の具体例へ、どう結びつけていくかが課題

今後の予定

知的障害者及び精神障害者の通所事業所等でのヒアリング

(10ヶ所 基幹相談支援センターと東洋大学学生との協働で実施)

権利擁護専門部会や親会での意見聴取

庁内検討組織による検討

その他の検討課題

- ☆相談・紛争防止体制の整備
- ☆障害者差別解消支援地域協議会の設置
- ☆普及啓発(職員研修)
- ☆環境の整備

職員対応要領

障害者差別解消
ガイドライン

事例の一部

※郵送で送られてきた事例の一部です。募集に関しては、障害を理由とした差別と感じたこと、配慮してほしいと思ったことをお聞きしています。お寄せいただいたご意見がすべて差別的取扱いや合理的配慮の不提供にあたるものではありません。

	分野	障害種別	内容
1	行政	聴覚	筆談が苦手な人もいるので、区役所には手話ができる人を置いてほしい。50音の指差しボードでも。 (※筆談を要望する意見もあり)
2	行政・生活	視覚	区役所や銀行で、用事のある視覚障害者に対してでなく、付添の人に向かって話される。
3	生活	知的	遊園地のアトラクションで知的障害者であることを理由に乗車を断られた。
4	交通機関	肢体	両股関節が人工関節。バスの優先席に座っていたら、年配の男性に怒鳴られた。ヘルプタッグはバックにいつも付けている。ヘルプタッグがもっともっと普及してほしい。
5	交通機関	肢体	タクシーでタクシー券を使わせてくださいと言ったところ、運転手さんにチケットに全部書くことがあるので、すごく手間がかかると文句を言われた。
6	建物・道路	肢体	コンサートホールで座席が同行の友人、家族と離された上、通路が車いす席だと言われて、通路に放置された。
7	教育	発達	(発達障害の子ども)学校で支援会議があり、参加した。できることはわかっていると思うので、できないことを・・・と5人の先生に細かなことまで長々言われ、どう支援するかではなく、他にも手のかかる児童がいるので支援級行った方がいいのではないかと精神的にボロボロにされた。
8	医療	知的 ・ 発達	不適応からの二次障害で、受診もままならず、親だけが主治医に相談していたが、生活も難しくなり、入院設備のある総合病院受診し、詳しい診察と服薬調整目的で入院希望したが、病棟スタッフが知的障害者対応に慣れていないので、デメリットのほうが大きいと思うのですすめられないと、受け入れられなかった。18才未満の発達障害の二次障害の入院対応の専門病院はあるが、19才のための医療支援が充分受けられない。19才以上の発達障害者の医療体制も、充実していただきたいと思いました。19才、20才は精神科的不調の好発年齢でもありますから。

9	就労	知的	私は今まではうそは言ったことはないのに、かんちがいされたりしました。私は、今まで作業所やパン屋さんやしゅうろうしえんセンターのたんとうの方にまちがえたことをいわれたり、うたがわれるのがいやだったからです。〇〇さんや〇〇さんが、私のきもちがうまくしょうじきに、うまくつたわらなかったことです。いつもお仕事をまじめにとりこんでいます。
10	その他	知的	テレビで、知的障害者が容疑者であったことなどの報道を控えて頂きたいです。地域で、知的障害者がどうい子(人)たちかを知らない人々からの差別の元となります。
11	その他	内部	外見では健康に見えるので、なぜ優遇されるのかと言われる。

権利擁護専門部会での意見

差別事例に関する意見

資料の事例等を踏まえて、差別に関する相談のあり方や課題について、ご意見をいただきました。

- ・意見や相談がいろいろあると思うが、本人はとにかく話を聞いてほしいものである。区役所では“言いやすい窓口”となるようにお願いしたい。
- ・今は、事例の募集等を行っているが、今後も継続的に意見や相談を受ける体制作りをしてほしい。
- ・障害者は支援をしてもらう立場でもあるが、(知的障害のある自分の子どもが)バスの座席に座っていたら、お年寄りには席を譲れるようになる、というような社会生活を学ぶ場が重要であると思う。
- ・差別に関する相談を受けたあとどうするか仕組み作りが大切である。
- ・虐待のあるところには差別がある。
- ・医療、教育の分野では特に対応が必要である。
- ・障害者が NO と言える、権利を主張できるようになるためには“教育”がどうあるべきかが重要である。
- ・事業者も障害者の対応を考えていると思うが、やっていることがちぐはぐになってしまうこともある。

障害者差別解消支援地域協議会に関する意見

構成員や役割等について、権利擁護部会との関係も含めご意見をいただきました。

- ・権利擁護専門部会との役割の整理が必要である。
- ・権利擁護専門部会の構成員のほか、教育、医療、商工会議所等のメンバーが必要。
- ・学生に参加してもらうのはどうか。
- ・あまり大きな会議体にするより、テーマによって、人を呼ぶような形がいいのではないか。
- ・当事者の参画をどのようにするかが大事である。
- ・協議会として、シンポジウムを実施するとか、発信していく場にしていけることが大切。
- ・業界や教育に対して後押しする、社会へ伝えていく仕組み作り。
- ・企業は何をすればよいのか？に対する提案(どんな合理的配慮が必要か、どんなことが差別にあたるのか)、啓発できるとよい。